

令和7年度第1回尾張旭市地域公共交通会議 会議録

1 開催日時

令和7年5月28日（水）

開会 午後2時30分

閉会 午後4時30分

2 開催場所

市役所 302・303会議室

3 出席構成員

松本 幸正、成瀬 史宣、水摩 憲生、外山、直生、高橋 芳江、渡邊 幸江、久米 裕之、横田 太、根岸 宗高、横山 貴幸、若杉 将成、高井 勇輔（代理：下村 浩司）、原田 光一郎、石屋 義道（代理：藤原 太陽）、加藤 純丈、羽地 敦、伊藤 秀記

計17名

4 欠席構成員

小林 裕之

5 傍聴者数

9名

6 出席した事務局職員

都市計画課長 永尾 幸市

都市計画課係長 鵜飼 あづみ

都市計画課主査 青山 航

長寿課長補佐 秋山 さちこ

地域福祉課長補佐 森下 亜希子

7 議題等

- (1) 令和7年度地域公共交通施策に関する主な取組内容について（報告事項）
- (2) 尾張旭市交通基本計画（改訂版）の地域公共交通確保維持事業について（協議事項）
- (3) 市営バスにおける印場駅～愛知医大間試験運行の継続実施について（協議事項）
- (4) 市営バスにおける年末年始試験運行の継続実施について（協議事項）
- (5) デマンド交通実証実験の実施内容について（協議事項）
- (6) 移動等円滑化基準適用除外車両の導入について（協議事項）
- (7) 尾張旭市営バス等の利用状況について（報告事項）
- (8) その他（報告事項）

8 会議の要旨

事務局（都市計画課長）	本日は、お忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから、令和7年度第1回尾張旭市地域公共交通会議を開催させていただきます。 私は4月から異動となり、都市計画課長となりました永尾と申しま
-------------	--

	<p>す。よろしくお願いいたします。本会議におきましては、附属機関等の基本的取扱いに関する要綱第7条第5項の規定により、会議を公開することとしていることから、傍聴を認めていることをあらかじめ御了承いただきますようお願いいたします。なお、尾張旭市地域公共交通会議傍聴要領において、傍聴人の定員は5人と定めておりますが、本日は傍聴を希望される方が9人みえております。御出席の皆様への承認が得られましたら、希望されている方全員に傍聴いただきたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(全員異議なし)</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、開催に当たりまして、都市整備部長より御挨拶申し上げます。</p>
<p>都市整備部長</p>	<p>皆さんこんにちは。尾張旭市都市整備部長の伊藤でございます。本日は、令和7年度第1回目の地域公共交通会議ということで、僭越ではございますが、私から一言御挨拶を申し上げます。先ずもって、本日はお忙しい中御出席いただきましてありがとうございます。そして、皆様におかれましては、日頃から本市の交通行政に御理解と御協力を賜っていることに対し、御礼を申し上げます。本市の市営バスの状況について、後ほど詳しく説明をさせていただくことになると思いますが、昨年度、令和6年度につきましては、約25万1千人の御利用をいただきました。この数字というのが、コロナ禍で一旦落ち込んだその数字が5年掛かってようやく回復して、これまでで過去最高という利用者数になったということでございます。こうした結果も、運行事業者である豊栄交通様、そして本会議を続けて皆様からさまざまな御助言をいただいた賜物であると思っております。本当にありがとうございます。今年度は新たな取組といたしまして、2つの地区において、デマンド交通の実証実験の実施を予定しているところでございますが、今後においても、本会議を通じて皆様と様々な事柄をしっかりと協議しながら、市の交通施策に取り組んでまいりたいと考えておりますので、何卒より一層の力添えを賜りますよう、よろしくお願いいたします。本日は非常に多くの議題を御用意しておりますが、皆様には本日も忌憚のない御意見を賜りますようお願いいたします。私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>事務局（都市計画）</p>	<p>ありがとうございました。それでは、前回の会議の後に、新たに構成</p>

課長)	員になられた方々を御紹介させていただきます。資料の尾張旭市地域公共交通会議構成員名簿を御覧ください。まず名簿の一番左の数字列の上から4行目の4のところですが、自治連合協議会の外山直生様。続いて、9行目、名古屋市交通局の根岸宗高様。続いて、14行目、中部運輸局愛知運輸支局の原田光一郎様。17行目の愛知県守山警察署の羽地敦様。以上4名の方が新たに構成員となりました。皆様どうぞよろしくお願いいいたします。なお、名簿の一番右の代理出席の欄に欠席又は代理出席の方の名前が記載してありますので、御確認くださいようお願いいいたします。その下に事務局として5名の名前もありますので、よろしくお願いいいたします。では、次第に従い、会議を進めさせていただきますと思います。会議の進行につきましては、要綱第4条第2項により松本会長にお願いしたいと思ひます。それでは、松本会長よろしくお願いいいたします。
松本会長	それでは、ここから私が進行させていただきます。どうぞ皆様、御協力よろしくお願いいいたします。それでは、議題に入ります前に、お手元の資料に「活発で良い議論ができる会議のために。」というパンフレットが入っているかと思ひます。各会議で冒頭にこれを御説明いただくことになっておりますので、中部運輸局愛知運輸支局の原田さん、お願ひします。
原田構成員	＜配布資料「活発で良い議論ができる会議のために。」を基に地域公共交通会議の役割などについて説明（省略）＞
松本会長	ありがとうございました。この会議は、地域にふさわしい交通を皆さんとともに作り上げていくという目的の会議でございます。そのために、何なりと遠慮なく御発言いただければと思ひますので、どうぞよろしくお願いいいたします。それでは、お手元の次第に従って進めてまいりたいと思ひます。まずは議題の(1)、「令和7年度地域公共交通施策に関する主な取組内容について」御説明をお願いいいたします。
事務局（都市計画課係長）	それでは、説明に入る前に、資料の確認をさせていただきます。 ＜配布資料の確認（省略）＞ それでは、議題(1)「令和7年度地域公共交通施策に関する主な取組内容について」、担当者より御説明します。
事務局（都市計画課主査）	それでは、議題(1)「令和7年度地域公共交通施策に関する主な取組内容について」、御説明します。 ＜資料1に基づき説明（省略）＞
松本会長	議題(1)の「令和7年度地域公共交通施策に関する主な取組内容について」

	<p>て」の説明がありました。御意見、御質問はありますか。</p> <p>(発言なし)</p> <p>これは、例年通りでしょうか。何か変わったところがございますか。</p>
事務局（都市計画課係長）	<p>今年度は、基本的な流れは特に変わっていませんが、8月から10月のデマンド交通実証実験であったり、この後の議題でも協議予定ですが、印場駅～愛知医大間試験運行を継続実施させていただきたいというところ。あとは、昨年度も購入したところですが、バス車両の更新についてが特に大きな事項です。</p>
松本会長	<p>特に、デマンド交通実証実験に関しては、これまでも皆さんに御議論いただいて、いよいよ今年の夏に始まります。よろしいでしょうか。</p> <p>御意見、御質問もないようですので、次の議題へ進めさせていただきます。</p> <p>それでは、続きまして協議事項となっています議題の(2)「尾張旭市交通基本計画（改訂版）の地域公共交通確保維持事業について」に移りたいと思います。事務局から説明してください。</p>
事務局（都市計画課主査）	<p>それでは、議題(2)「尾張旭市交通基本計画（改訂版）の地域公共交通確保維持事業について」御説明します。</p> <p><資料2-1、資料2-2に基づき説明（省略）></p>
松本会長	<p>議題(2)の「尾張旭市交通基本計画（改訂版）の地域公共交通確保維持事業について」の説明がありましたが、この補助金の制度は分かりにくいところもございますので、それも含めて何なりと御意見、御質問いただければと思います。いかがでしょうか。</p> <p>(発言なし)</p> <p>国の補助制度といたしましては、色々な要件がありますが、尾張旭市営バスの東ルートと西ルートは補助対象になっております。そして補助を受けるためには、各ルートについて目標を立て、その目標を達成するために、何を実施するか計画を立てるという構造になっております。目標といたしましては、直近の実績を上回るというものです。そして目標を達成するために何を実施するかは、先ほど議題(1)で説明がありましたとおり、今年度の取組内容ということです。前回会議でもLINEの話題が出ていましたが、バスロケーションシステムについて、LINEで容易にアクセス可能とすることで、閲覧機会の増加を図ることが書かれています。</p>

	<p>このような取組の方向性でよいか、御意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>(発言なし)</p> <p>また、この後、愛知運輸支局と調整した結果、細かな数字や文言の多少の修正等はあるかもしれませんが、事務局に一任することで御異議ございませんでしょうか。</p> <p>(全員異議なし)</p> <p>ありがとうございました。それでは、御承認いただいたということで手続を進めていただければと思います。</p> <p>それでは、続きまして協議事項となっています議題の(3)「市営バスにおける印場駅～愛知医大間試験運行の継続実施について」に移りたいと思います。事務局から説明してください。</p>
事務局(都市計画課主査)	<p>それでは、議題(3)「市営バスにおける印場駅～愛知医大間試験運行の継続実施について」、御説明します。</p> <p><資料3に基づき説明(省略)></p>
松本会長	<p>議題(3)の「市営バスにおける印場駅～愛知医大間試験運行の継続実施について」の説明がありましたが、御意見、御質問はありますでしょうか。</p>
水摩構成員	<p>今、始発が印場駅停留所からになっていますよね。市役所停留所からの始発でこれを運行されたらどうかなと思うのですが、印場駅からにした理由というのは何でしょうか。</p>
事務局(都市計画課係長)	<p>限定的な区間にした理由については、もともと乗りこぼしが多く発生していたのが、印場駅停留所以降の停留所であり、特に本地住宅停留所であったり、愛知医大停留所にかけての区間での発生件数が多い状況でした。本来、利便性向上の観点でいえば、水摩様がおっしゃったように、1便の前に全区間運行する便を追加する方が、より利便性が高まる状況にはなりますが、運行事業者さんと相談をしながら、法律で定められている運転手さんの拘束時間の上限を考慮した上で、印場駅から愛知医大間での運行というのが、今私共ができる最大限の乗りこぼし対策ということで、このような区間の設定となっております。</p>
松本会長	<p>利用者の立場からだとは、より早い時間からもう1便入れるというのが理想だと思います。ただし、ドライバーさんの確保がプラスアルファで必要になり、さらに税金の投入額も増えてしまいます。そこで、現行の</p>

	<p>運行に対して、人手と予算を考慮した上で実施可能な折衷案が、この印場駅発ということですので、ちょっと妥協策のようではありますが、ひとまず試験運行ということですので、この方法で様子を見たいということかと思えます。ただ、そのような御要望もありますし、先程事務局からも説明がありましたように、乗りこぼしが顕著に減少しているわけではないということですので、今しばらく様子を見ながら、また必要次第で検討いただくということによろしいですかね。ちなみに、4月の乗りこぼし件数が、令和元年度と令和5年度では4回と、結構多かったのが、幸い今年度はゼロとなっていますよね。この便が浸透していくことによって、利用者が分散して乗車するようになるという状況も発生するかもしれないので、もうちょっと様子を見ましょうということですね。</p> <p>その他いかがでしょうか。</p>
横 田 構 成 員	<p>交通事業者から少し発言します。今、松本先生からお話しいただいたとおりですが、資料3の2の乗りこぼしの発生件数全体で見ると、まだ対策が十分ではないという状況です。乗りこぼしが特に多い、印場駅から試験運行をやっているものの、根本的な対策についてはまだ課題が残っている。これは我々も認識しています。そのために、我々も乗務員の確保もそうですが、全体のダイヤのバランスも一緒に見ていく必要があります。運行便を増やせるだけ増やせばいいに決まっていますけれども、そういうわけにもいきませんので、お客様が多い時間帯、少ない時間帯、こういったもの全体の効率を考えながら、市と協力して改善を進めていきたいと思えます。今回、本格運行を見合わせているのは、そういう意図もありまして、試験運行を継続させていただきますので、また様子を見させていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。</p>
松 本 会 長	<p>何でも増やせばいいというわけではなくて、全体の効率化、ダイヤを含めた全体の見直しの中で、こういった問題への対処というのでも検討する。まさにおっしゃるとおりだと思います。ぜひお願いしたいと思えます。あと、便利になるとまた利用者が増えますから、たちごっことなります。利用してもらえるのは非常にありがたいことですがね。また、継続実施の結果、試験運行はいつまでになるのでしょうか。</p>
事務局（都市計画課係長）	<p>令和8年3月末までです。</p>
松 本 会 長	<p>令和8年3月末の平日まで試験運行を延長することになります。御異議ございませんでしょうか。</p> <p>（全員異議なし）</p> <p>ありがとうございました。御異議なしということで、この試験運行</p>

	<p>を継続して年度末まで運行をお願いします。</p> <p>続きまして、協議事項の議題の(4)「市営バスにおける年末年始試験運行の継続実施について」に移りたいと思います。事務局から説明してください。</p>
事務局(都市計画課主査)	<p>それでは、議題(4)「市営バスにおける年末年始試験運行の継続実施について」御説明します。</p> <p><資料4に基づき説明(省略)></p>
松本会長	<p>議題(4)の「市営バスにおける年末年始試験運行の継続実施について」の説明がありましたが、御意見、御質問はありますでしょうか。</p>
原田構成員	<p>尾張旭市営バスは他市のコミュニティバスと接続していると思いますが、この試験運行期間中、他のコミュニティバスは走っていないのではないかと思います。利用者の方から他市と同調して走らせてほしいという意見があったのかと、これについて御検討されることはあるのかを教えていただければと思います。</p>
事務局(都市計画課係長)	<p>令和5年度と令和6年度にかけて年末の試験運行を行った結果、近隣のコミュニティバスに対しての接続を希望する御意見は特にありませんでした。近隣市でも年末年始は運休しているところが多い状況ですので、1月3日の運行をやっているところも少ない状況です。今回、年始の試験運行をやってみると、ひょっとしたらそういった他のコミュニティバスへの接続の御要望をいただく可能性もあるので、今後、本格運行へ移行することとなれば、そのあたりも考慮する必要があると思っています。</p>
松本会長	<p>近隣市町の年末年始の運行状況はどうなっていますか。</p>
事務局(都市計画課係長)	<p>瀬戸市は、12月29日から1月3日まで運休、長久手市、日進市は、12月31日から1月3日まで運休です。あと近いところだと、春日井市、小牧市、豊明市、東郷町は年末年始運休となっています。みよし市は年中無休です。</p>
松本会長	<p>そもそもコミュニティバスの目的を考えたら、年末年始も運行すべきはずですが、とはいえ、年末年始ぐらい自宅でごゆっくりという考えもあるかと思いますので、最小限で運休するという形がよいのであろうという気がしております。今回は、12月31日から1月2日までの運休で試験運行を試みようということです。是非他の周辺自治体でもこういった動きが広まるとよいと思います。ちなみに、スーパー等は何日から営業しているのでしょうか。</p>
事務局(都市計画課係長)	<p>近隣スーパーの令和6年末から令和7年始の状況を見ると、どのスーパーもほぼ12月31日が短縮営業でした。ピアゴは1月1日から営業していますが、それ以外は全部休業でした。1月2日については、カ</p>

	<p>ネスエは営業していたようですが、バローは休業だったようです。やまひこ、フィールは、2日から短縮営業していました。3日からは、大体のスーパーが営業されていますが、タチヤは5日くらいまでお休みだったようです。</p>
松本会長	<p>働き方改革で、「正月は休みましょう。」というような動きもありますので、それが拡大していけばまた変わると思いますが、この年末年始試験運行について、12月31日を取りやめて、1月3日に運行するという事で、御異議ございませんでしょうか。</p> <p>(全員異議なし)</p> <p>ありがとうございました。では、御異議なしということで、この日程で試験運行をお願いいたします。また、利用者には運行日を早めにお知らせください。</p> <p>続きまして、協議事項の議題の(5)「デマンド交通実証実験の実施内容について」、事務局から説明してください。</p>
事務局(都市計画課主査)	<p>それでは、議題(5)「デマンド交通実証実験の実施内容について」御説明します。</p> <p><資料5に基づき説明(省略)></p>
松本会長	<p>議題の(5)「デマンド交通実証実験の実施内容について」の説明がありました。御意見、御質問はありますか。</p>
成瀬副会長	<p>ひまわり福祉会の成瀬です。よろしくお願いします。今回、地図がすごく拡大されて、境目が非常に分かりやすくなりました。ありがとうございます。次の議題の資料6-2「本市の移動支援施策」で、車椅子リフト付き市営バス車両の利用実績を見ると、令和4年が18件、令和5年が23件、令和6年が11件ということで、少ないなという印象を感じていて、原因を考えると、車椅子の方がバス停まで行くことや、降車してから移動する困難さもあるのかなと思います。このデマンド交通は、自宅から目的地まで移動ができるので、この実証実験については、興味深く見ているところでございます。移動が困難な方に対して、色々な施策がありますが、このデマンド交通の実証実験の結果、有効だということになると、そういった外出困難な方に対して、ひとつの選択肢となるため期待をしています。</p>
松本会長	<p>車椅子での乗車は可能ですか。</p>
事務局(都市計画課係長)	<p>ジャパントクシーであれば乗車可能と思いますが、それが配車可能かは、タクシー事業者さんの状況にもよるので、要相談となると思います。</p>
松本会長	<p>ジャパントクシーでも、乗降のためにスロープを出さないといけない</p>

	<p>ので、そのための空間がないと難しいですよね。車椅子での乗車については、基本的に受け付けるということでしょうか。</p>
事務局(都市計画課係長)	<p>基本的には難しいと考えています。</p>
松本会長	<p>車椅子での乗車可否については、明確にしておかないと混乱を招きます。いつもジャパントクシーが配車できて、かつ乗降スペースが確保できるという条件が確保できるのであればよいですが、例えば住宅街や細い道路が乗降場所であると、現実的には難しいですよね。</p>
事務局(都市計画課係長)	<p>今回は、利用者自身又は付添人の介助によってタクシーの車両に乗れる方を対象に考えています。</p>
松本会長	<p>解釈の仕方として、例えば、「車椅子を利用して、自身で乗降ができる」というふうに読むこともできそうですが、そういった方は含めてないわけですね。どういう表現が良いでしょうか。成瀬さん、いかがでしょうか。</p>
成瀬副会長	<p>難しいですね。でも先生がおっしゃったように、自分が利用可能かどうかというのは、明確なイメージを共有しておく必要があると思います。多分、車椅子で出歩かされている方は自分で乗降ができると思っています。</p>
横山構成員	<p>名古屋タクシー協会の横山です。このデマンド交通実証実験に関しては、弊社を含めてタクシー会社4社が今集まって話をしています。4社ともそれぞれの営業形態が違いますから、車椅子での乗車可否はタクシー会社によると思いますので、利用者から各社へお問合せしていただければ結構だと思います。会社によってはジャパントクシーを一台も持っていないところもありますし、朝の繁忙時間で対応できるタクシー車両がない場合があります。弊社は、ジャパントクシーを全体の3分の2程度用意していますので、対応可能と思います。</p>
松本会長	<p>会社によって対応が変わるのは良くないため、車椅子での乗車は、御利用できないとすべきだと思います。それを受け付けるのであれば、どの事業者さんにも車いすで乗降できる車両の配車を求める必要があると思います。行政サービスとしては、ある会社はできて、ある会社はできないというのはよろしくありません。そこは割り切って、車椅子を御利用の方々には、他の福祉施策の中で御利用いただけるものがあるため、そこは線引きが必要かと思っております。</p> <p>ただ、案内の中でその表現が難しいので、どのようにすべきかと思っております。</p>
事務局(都市計画課係長)	<p>利用者の皆様にお渡しする利用案内には、Q&Aを作成する予定ですので、きちんと車椅子での乗車ができない旨について記載して、誤解がないようにはしていきたいと思っております。</p>

横田 構 成 員	<p>たまに、車椅子利用者の方で、自力又は介助により乗降ができる方はいらっしゃると思います。車椅子は、トランクに積んでいます。そのようなパターンであれば、御利用は大丈夫と思います。利用者の身体に触れない限りは、車椅子自体を乗務員が運んで積下しすることも可能です。</p>
松 本 会 長	<p>「車椅子のままでの乗降はできません。」という表現が良いかもしれませんが。そのあたりを分かりやすくQ&Aで明確化していただければと思います。</p>
横田 構 成 員	<p>あともう一点、バス停留所を乗降場所として使うということになりますので、ちょうど乗降のタイミングでバスとデマンドタクシーの発着が重なると事故の危険があります。我々としては、乗降場所となるバス停留所は事前にしっかり認識をしておきたいということと、タクシー事業者さんとは、バスと重なったときに譲り合いをしっかりとしていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。</p>
横山 構 成 員	<p>よろしくお願いします。</p>
久米 構 成 員	<p>名鉄バスの久米でございます。前回の会議の際にも発言させていただきましたが、移動可能範囲の中に弊社のバス路線も含まれておりまして、範囲内のバス停留所も今回の乗降場所に設定していくということでした。そもそも、本来デマンドというのは、既存のバス路線と並行して動くものではないというのが基本であるはずで、今回の実証実験では、対象者や時間が限定されているということで、御協力はさせていただきますが、利用状況等をしっかりと検証させていただいた上で、既存のバスへの影響が確認でき、デマンド事業を再度実施する場合は、何らかの調整が必要であると考えておりますので、しっかりとそのあたりの検証はお互いにやっていきたいと思っております。よろしくお願いします。</p>
松 本 会 長	<p>その通りだと思います。バスの利用状況も確認いただくとともに、デマンドの移動時間、移動場所の記録を取ってください。その中で、実はバスで移動できたのがどれくらいあったのかという検証は可能だと思います。タクシー事業者さんにはお手を掛けることにはなりますが、是非御協力をお願いいたします。</p> <p>ちなみに、分かりにくいのが、黄色のエリア（対象地区）に住んでいる方々が利用できて、赤の点線の範囲（移動可能範囲）であれば行けるということ。例えば、黄色のエリアからどこかへ行き、今度は黄色のエリアではないところで、赤の点線の範囲で移動するのは可能ですか。</p>
事務局(都市計画課係長)	<p>はい、可能です。</p>
松 本 会 長	<p>しかし、赤の点線の範囲で黄色のエリア外にお住まいの方は御利用不可ですね。</p>

事務局（都市計画課長）	今回の実証実験では、坂道が多かったり、高齢者が多い地域を対象地区に選定しています。そのような地域にお住まいの方に利用をしていただくことで、デマンドタクシーの有用性を検証したいと考えています。
松本会長	<p>運行時間は10時から16時ということで、先程お話がありました通り、8時や9時からではタクシーが足りないということもありますが、行政のサービスと民間のサービスの住分けということで、朝早く利用したいという方は、従来のタクシーをお使いいただければよいと思います。一方で、時間帯の不便さがあっても利用料金が安いサービスを使いたいという方は、デマンドを御利用くださいということで、利用者には御理解いただければよいかと思っております。</p> <p>2週間前から予約が可能ということですが、タクシー事業者さん、ちゃんと予約を受け付けていただけますか。</p>
横山構成員	はい、可能です。短距離移動の予約でも受付します。
松本会長	周知はどのような形で行いますか。
事務局（都市計画課係長）	広報、ホームページはもちろんですが、昨年度の会議でアドバイスをいただいております、ケアマネージャーさんや、相談支援員さんを通じた周知方法を検討しています。
水摩構成員	周知については、連合自治協議会やシニア連合の会議でPRするとよいと思います。私が所属する連合自治協議会については、今回の会議資料に基づいて御連絡します。
松本会長	周知用チラシは作られるのでしょうか。
事務局（都市計画課係長）	はい。今回のデマンド対象地区で関係する連合自治会が、3地区あると思います。旭ヶ丘、本地ヶ原、東栄の連合自治会が関係してきますので、そこでの周知をした上で、さらに、町内会に対しては、回覧板等で周知できればと考えています。
松本会長	是非、お願いします。地区ごとにシニアクラブはあるのでしょうか。
水摩構成員	あります。各連合自治会へ依頼すれば、そこから各地区シニアクラブへ資料を渡していただくことが可能です。
松本会長	<p>その方法も含め、周知方法を御検討ください。</p> <p>今回は、実証実験ということになりますので、必ずしも皆さんの合意が必要ではないですが、やはり、地域の方々、交通事業者さんも含めて、内容を御承認いただきながら進めていくべきです。デマンド交通実証実験について、今回、この内容で実施するというので、御異議ございませんでしょうか。</p> <p>（全員異議なし）</p> <p>ありがとうございました。それでは、御承認いただけたということで</p>

	<p>事業を進めていただければと思います。</p> <p>それでは、続きまして協議事項となっています議題の(6)「移動等円滑化基準適用除外車両の導入について」に移りたいと思います。事務局から説明してください。</p>
事務局 (都市計画課主査)	<p>それでは、議題(6)「移動等円滑化基準適用除外車両の導入について」、御説明します。</p> <p><資料6-1、資料6-2、資料6-3に基づき説明 (省略) ></p> <p>(説明の中で、資料6-2「障がい者タクシー利用料金助成事業」－「利用実績」－「R6」－「利用枚数」の記載を5,227から5,229へ訂正。)</p>
松本会長	<p>議題(6)の「移動等円滑化基準適用除外車両の導入について」の説明がありましたが、御意見、御質問はありますか。</p> <p>(発言なし)</p> <p>今回のバス車両も、残念ながら車椅子では御利用いただけないものです。先程の議題にありましたように、乗りこぼしも発生していますので、できるだけ多くの座席を確保したい意図があります。また、車椅子が乗れない代わりに、車椅子リフト付きバス車両を用意していて、利用したいという場合には、これが利用できるようになっています。ただし、バスと同じ路線に沿っての利用ですので、バス停まで車椅子で行く必要があります。降車後も、車椅子での移動となります。また、先程成瀬さんから御指摘があったとおり、あまり利用は多くないです。一方で、障がい者タクシー利用料金助成事業や、移送サービス利用助成事業がありまして、そちらはそれなりの交付、利用枚数があるため、車椅子を御利用の方々も移動ができている状況にあるといえると思います。</p> <p>この車両の導入について、御異議ございませんでしょうか。</p> <p>(全員異議なし)</p> <p>ありがとうございました。御異議なしということで、バリアフリー基準適用除外申請の上、車両導入をお願いします。</p> <p>それでは、続きまして議題の(7)「尾張旭市営バス等の利用状況について」に移りたいと思います。事務局から説明してください。</p>

事務局(都市計画課長)	「尾張旭市営バスの利用状況について」、市及び各交通事業者の皆様より御報告いたします。始めに、尾張旭市営バスの利用状況について御説明いたします。
事務局(都市計画課主査)	それでは、「尾張旭市営バスの利用状況について」、御説明します。 ＜資料7-1に基づき説明(省略)＞
事務局(都市計画課長)	続きまして、資料7-2により、「高齢者外出支援事業の利用実績等について」、長寿課より御説明いたします。
事務局(長寿課長補佐)	それでは、「高齢者外出支援事業の利用実績等について」、御説明します。 ＜資料7-2に基づき説明(省略)＞
事務局(都市計画課長)	続きまして、資料7-3により、「福祉有償運送の利用実績等について」、地域福祉課より御説明いたします。
事務局(地域福祉課長補佐)	それでは、「福祉有償運送の利用実績等について」御説明します。 ＜資料7-3に基づき説明(省略)＞
事務局(都市計画課長)	続きまして、各交通事業者様の利用実績の報告を配布しております名簿順にお願いしたいと思います。 まずは、名鉄バスの久米様、お願いいたします。
久米構成員	＜「名鉄バスの利用状況」について説明。主な内容は、次のとおり＞ ・令和6年度の名鉄バス全体の利用者数は、約2,930万人で令和5年度と比較すると100.1%の数値となっている。 ・令和6年度の1日当たり利用者数は、8万人強、令和5年度は8万人弱で、比較すると100.4%の数値となっている。 ・令和6年度の数値をコロナ禍前の令和元年度(3,300万人超)と比較すると、88.5%の数値となっている。 ・令和元年度の1日当たり利用者数は9万人超であったため、令和6年度のものと比較すると88.8%の数値となっている。
事務局(都市計画課長)	久米様ありがとうございました。 続きまして、名古屋市交通局の根岸様、お願いいたします。
根岸構成員	＜「名古屋市営バスの利用状況」について説明。主な内容は、次のとおり＞ ・令和6年度の名古屋市営バス全体の利用者数は、1日当たり約31万人で、令和5年度と比較すると約3%増加した。尾張旭市内を運行する系統のバスもおおよそ同様の状況となっている。 ・令和6年度の数値をコロナ禍前の令和元年度と比較すると、約1

	<p>1%減少している。尾張旭市内を運行する系統のバスもおおよそ同様の状況となっている。</p>
事務局(都市計画課長)	<p>根岸様ありがとうございました。</p> <p>続きまして、名古屋タクシー協会の理事として、御出席いただいております、地元タクシー会社、瀬戸自動車運送株式会社の横山様、お願いいたします。</p>
横山構成員	<p><「瀬戸自動車運送株式会社のタクシーの利用状況」について説明。主な内容は、次のとおり></p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用数は回復傾向であり、時間帯によっては配車台数が不足がちな状況である。 ・コロナ禍前と比較すると、夜間の飲食店などの利用は回復していない一方で、日中の高齢者等の利用はコロナ禍前よりも増加している状況である。
事務局(都市計画課長)	<p>横山様ありがとうございました。</p> <p>続きまして、最後となりますが、名古屋鉄道の下村様、お願いいたします。</p>
高井構成員 (代理：下村)	<p><「名古屋鉄道の利用状況」について説明。主な内容は、次のとおり></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度における名古屋鉄道全体の定期券以外を使用した利用者数は、令和5年度と比較すると、100%をやや上回る数値となっている。通勤・通学定期券、普通乗車券、ICカードといった券種に関わらず同様の傾向が見られる。 ・令和6年度の数値をコロナ禍前の平成30年度と比較すると、全ての券種において利用者数が下回っており、特に通勤定期がほとんど回復しておらず、90%程度での推移となっている。 ・各企業の勤務形態、通勤手段、ライフスタイルの変化が、その要因であると考えている。 ・令和6年度における名鉄瀬戸線の尾張旭市内4駅の利用状況は、通勤・通学定期券による利用者数は全ての駅で令和5年度を上回り、普通乗車券及びICカードによる利用者数は尾張旭駅を除く3駅で令和5年度を下回る結果であった。 ・コロナ禍前と比較して、特に三郷駅の利用者数の落ち込みが大きく、全ての券種で90%程度の推移となっている。
事務局(都市計画課長)	<p>下村様ありがとうございました。</p> <p>「尾張旭市営バス等の利用状況について」、市及び各交通事業者様からの説明は以上です。</p>
松本会長	<p>議題(7)の「尾張旭市営バス等の利用状況について」の説明がありましたが、御意見、御質問はありますでしょうか。</p>

	<p>(発言なし)</p> <p>尾張旭市の生産年齢人口の推移はどうなっていますか。</p>
事務局(都市計画課長)	<p>生産年齢人口は減っています。</p>
松本会長	<p>ですから、基本的に通勤人口は減っていくという傾向にあり、新たなライフスタイルの形も出てきている中で、どんどん通勤利用というのは落ち込んでくるだろうと思います。子どもの数も減っていますよね。一方、お年寄りの方々が市内移動を活発に行う傾向が見られて、それがあさび一号の利用者数増加として表れています。あさび一号だけは順調ですが、その他の公共交通機関はなかなかコロナ禍前まで回復していないということですので、引き続き皆様方の御協力をお願いします。</p> <p>私はよくいろんなところでお話しさせてもらっていますが、コロナ禍前への回復は、ひょっとしたらもう見込めないかもしれません。そういう意味では、人の動きに合わせた交通システムの提供が必要になってくるのかもしれません。</p> <p>他に御意見、御質問はありますか。</p> <p>(発言なし)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、続きまして議題(8)「その他」に移りたいと思います。事務局から説明してください。</p>
事務局(都市計画課係長)	<p>その他報告事項としまして、「停留所の移設について」、「補助金に関する報告」の2点ございますので、順に御報告いたします。</p> <p>1点目は市担当者より報告いたします。</p>
事務局(都市計画課主査)	<p><資料8に基づき説明(省略)></p>
事務局(都市計画課係長)	<p>続きまして、2点目として、市営バスあさび一号に係る令和6年度の地域公共交通確保維持改善事業費補助金の交付について、運行事業者である豊栄交通様から報告がございます。横田様、よろしく願いたします。</p>
横田構成員	<p>それでは、豊栄交通から報告させていただきます。</p> <p>令和6年度の地域公共交通確保維持改善事業費の交付について御報告します。</p> <p>現在、私共豊栄交通は、地域間をつなぐ幹線系統と位置付けられる路線の確保、維持にかかる支援として、地域公共交通確保維持改善事業に</p>

	<p>おける地域間幹線系統確保維持費国庫補助金をいただいて運行しております。</p> <p>その補助金でございますが、尾張旭市営バスあさび一号が、対象路線として位置付けられており、令和6年度分については、1千937万4千円の交付が令和7年3月にありましたので、御報告させていただきます。</p> <p>なお、いただいた補助金は市と協定を締結している指定管理料の中で精算しているところですが、今後につきましても同様に申請してまいりたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
事務局(都市計画課係長)	<p>横田様、ありがとうございました。</p> <p>その他報告事項に関する説明は以上です。</p>
松本会長	<p>その他報告事項について説明がありましたが、御意見、御質問はありますでしょうか。</p> <p>(発言なし)</p> <p>その他、皆様方から何かありますでしょうか。</p>
横田構成員	<p>資料7-2「高齢者の外出支援事業の利用実績」の報告で、令和5年度からタクシーとあさび一号のどちらも選択できるようにしていただいておりますが、令和6年度の実績は令和5年度と比較して、思ったより使われたという印象なのか、どうなのでしょう。</p>
事務局(長寿課長補佐)	<p>令和6年度のバス、タクシー両方での交付実績は、令和5年度の実績と比べると多少伸びていますが、期待した程は伸びなかったと思っています。</p>
松本会長	<p>資料の「交付率」は、何に対する率ですか。</p>
事務局(長寿課長補佐)	<p>交付対象者数ではなくて、交付を行った人です。</p>
松本会長	<p>交付率は、交付数全体の内訳という意味ですね。対象者数はどれくらいでしょうか。</p>
事務局(長寿課長補佐)	<p>令和6年度は対象者が7,785人です。対象者の半数以上は交付されており、37%の方が未申請です。</p>
松本会長	<p>利用率を見ると、タクシーは申請者に対して約3割、バスは申請者に対して約4割であり、申請者のうち実際利用している方はその内の半分もいない状況にあり、事務局としては、利用率の低さについて問題意識をお持ちであるということですね。</p>
事務局(長寿課長補佐)	<p>アンケートで利用券を使わなかった理由を聞いているので、その結果から検証していきたいと考えています。</p>

松 本 会 長	<p>必要がなくて利用しなかったということであるなら、別に良いと思います。健康なので、自分で歩いていたりとか、自分で車に乗っていたということであれば、問題ではありません。問題なのは、移動に困難を抱えていて、このような助成制度があることを知らない人がいることです。そういった対象者をちゃんと捉えていただくべきだと思います。福祉と公共交通、これからさらに連携を深めたいと思いますので、福祉部局の方でも、デマンドタクシーの周知をお願いしたいと思います。今回の実証実験ではこのチケットは御利用いただけないとのことですが、事業が本格化した場合は、そちらにも使えるようになるといいですね。</p>
横 田 構 成 員	<p>みよし市は、バス停にタクシーを呼んで、乗継チケット使ったサービスを確かやってらっしゃる。尾張旭市でも、デマンドタクシー事業と高齢者外出支援事業がうまく連携して、タクシー利用券が使えるともっと便利になるのかなと思います。尾張旭市は割とコンパクトなので、うまく工夫したら実現できるかもしれません。</p>
松 本 会 長	<p>今後検討していただくとよいですね。その場合は、あさぴー号だけでなく、名鉄バスに乗り継いだ場合でも同じような仕組みができると思います。市内に走っているバスは、あさぴー号であろうが名鉄バスであろうが、共通して使えるような、そんな世界が実現するとよいと思っております。</p> <p>ではその他、全体として何か御意見はありますか。</p>
高 橋 構 成 員	<p>デマンドタクシーは楽しみです。今は車を運転しているので、利用しないと思いますが、そのような制度ができていれば、将来的に運転ができなくなった場合を考えたときに、希望が持てるかなと思っています。</p>
外 山 構 成 員	<p>どこかへ移動する時に、市営バスを優先的に使おうという意識は、もっと高まればいいと思いますが、時刻表を見ると、利用したい時間に運行していない等、ニーズに合わないと思うこともあります。</p>
渡 邊 構 成 員	<p>先程、名古屋鉄道さんのお話で、名鉄瀬戸線三郷駅の定期券の利用が少ないとのことでしたが、大曽根駅へ行く場合、運賃は三郷駅からだと360円で、尾張旭駅からだと300円です。両駅はそれほど離れていないので、皆さん歩いて尾張旭駅から乗車しているのではないかなと思います。</p>
水 摩 構 成 員	<p>例えば、7、8人乗車できるワゴンタイプの車両を、1週間のうちに何度か、決まった曜日で病院やスーパーへ運行するような交通手段ができないかなと思います。旭丘連合自治会がある地区は市の北部ですから、意外と市営バスが通らないところもありますので、乗降場所として集会所等をうまく利用して、そういったものが運行できればと思います。私も80歳になりましたが、運転免許証の返納の話が多々出てきます。免許返納するとなると、北から南までどうやって移動しようという、</p>

	<p>悩みがあります。そこで、そういったものがあれば、スーパーや病院に行くことができます。田舎の方で今そのようなものを行っていますよね。尾張旭市でもそれがあるといいと思います。</p>
成瀬副会長	<p>移動ってすごく難しいですね。障害があったり、高齢で体力が落ちていくと、空間を移動するのはすごく大変なことで、例えば、交通手段を利用する上で、ルールや手続が難しいと、利用を諦めてしまうことがあるかと思います。「気軽に外に出てみよう」という、気持ちが高ぶるような尾張旭市であるといいですね。</p>
松本会長	<p>皆様方どうもありがとうございました。全ての議題が終了し、その他御意見、御質問もないようですので、最後に連絡事項を事務局からお願いいたします。</p>
事務局(都市計画課係長)	<p>事務局から次回の地域公共交通会議の予定について、御案内いたします。次回の会議は12月下旬の実施を予定しており、地域公共交通確保維持事業に係る事業評価の協議、デマンド交通実証実験の結果報告などを予定しております。具体的な日程につきましては、決まり次第、通知文を送付させていただきますので、よろしくをお願いいたします。事務局からは以上です。</p>
松本会長	<p>本日も皆様方の積極的な御発言ありがとうございます。冒頭に原田さんから「活発で良い議論ができる会議のために。」の説明がありましたが、十分活発に御発言いただいているかと思います。皆様方に感謝申し上げます。</p> <p>それでは、進行を事務局にお返しいたします。</p>
事務局(都市計画課係長)	<p>松本会長ありがとうございました。先程も連絡がありましたが、12月に次回会議を開催する予定ですので、よろしくをお願いいたします。構成員の皆様におかれましては、活発で忌憚のない御意見をいただき誠にありがとうございます。それではこれもちまして地域公共交通会議を終了します。ありがとうございました。</p>